

つなげよう!  
まもろう! あおりのかわとみち



# 青森河川国道ニュース



ご意見は  
こちらまで

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38  
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

平成27年8月7日(金) 第272号



## 赤色回転灯を点灯! 河川パトロール強化中



岩木川堤防単独区間で、赤色回転灯を点灯させ巡回する河川パトロールカー

国土交通省では、河川管理施設の点検や河川区域内での違法行為防止を目的に、パトロールカーによる河川巡視を週1～2回程度実施していますが、**河川管理施設の損傷やゴミの不法投棄などの不法行為**が後を絶ちません。特に、不法投棄は河川巡視でも数多く確認され、悪質なものは警察へ通報するなど取り締まりの強化を図っていますが、対応に苦慮しているところです。



河川巡視の様子（藤崎出張所管内）

このため、青森河川国道事務所では、地域の皆様の安心感の確保や不法行為に対する抑止力の向上、水質事故、野火発生、出水時の迅速な水防活動の警戒活動として、パトロールカーの**赤色回転灯を点灯させ、巡視の強化**を行っています。

実施区間は岩木川（十三湖含む）とその支川、馬淵川のうち堤防単独区間（道路交通法の適用除外となる河川区域内）であり、**平成27年7月17日より実施**しています。

青森河川国道事務所HP

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/index.html>

**がんばろう！東北**

